

公 募 公 告

業務名 国立大学法人京都工芸繊維大学自動販売機設置運営業務 一式

1. 業務の概要

業務の名称 国立大学法人京都工芸繊維大学自動販売機設置運営業務 一式

業務内容 国立大学法人京都工芸繊維大学（以下「本学」という。）では、本学学生及び教職員等への福利厚生の実施と来学者へのサービス提供を目的として、自動販売機（以下「自販機」という。）を設置及び管理運営する業務の外部委託を行う。委託業者は、本学が指定する場所に自販機を設置し、商品の販売及び管理、空き缶の回収等のすべてを実施するものとする。

業務期間 令和4年1月1日から令和5年3月31日とする。ただし、福知山キャンパスの自動販売機については、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。
なお、設置期間が満了する3ヶ月前までに甲乙協議の上、更に1年継続することができるものとし、以降令和9年3月31日まで同様に取り扱うものとする。

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 取引停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (3) 自動販売機の設置運営業務に関し3年以上の運営経験を有し、現在も継続中であること。
- (4) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。

3. 選定方法

本学が定めた公募要項に基づき提案された販売価格、非常時における対応に関する事項等について、本学の審査委員会において、審査基準に基づき審査を行い、最も評価の高い

提案をした者を契約予定者として選考する。選考された契約予定者は、本学と導入にかかる詳細な協議を行い、双方合意の上、契約を締結する。

4. 公募要項の交付期間等

- (1) 交付期間 令和3年10月1日（金）9時00分から令和3年10月22日（金）17時00分までの間とする。
- (2) 交付場所 〒606-8585
京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
京都工芸繊維大学会計課財務係
TEL 075-724-7044
- (3) 交付方法 本公告の日から本学ホームページ（以下のURL）にて交付する。
URL : https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/provide/provide-kikaku/

5. 企画提案書等の提出期限

- (1) 提出期限 令和3年10月22日（金）17時00分（必着）
- (2) 提出先 交付場所と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。）

6. 契約書の作成

要する。

7. その他

本件に関するその他詳細は、公募要項等によるものとする。

以上公告する。

令和3年10月1日

国立大学法人 京都工芸繊維大学長 森迫 清貴